

<第3号議案>

平成22年度事業計画（案）

【事業活動基本方針】

リーマンショックに端を発し世界同時不況がもたらした経済危機から早くも一年半、世界経済の行方は不透明でいまだデフレ脱却の兆しは見えません。国、横浜市とも新年度予算の公共事業費が大幅に削減され、景気回復や道路・上下水道・学校など生活基盤の適切な維持保全が懸念されます。当会はこの3年間で96社が倒産や廃業で退会し、会員数282社と激減しましたが、市民の安全で快適な生活を支えている建設業がなくなるわけにはいきません。地域建設業を維持するため、公共工事の適正価格での契約を実現する入札制度の改善や工事請負契約の片務性の是正が不可欠です。

地域建設産業に活力をもたらすため、建設業の枠に捉われない新しい事業の創出に向けて引き続き取り組みます。商店街との連携による地域活性化事業は大倉山商店街をモデル商店街に指定し、イベント支援を中心に進めてきましたが、最終事業年度の今年度は地域ブランド作りなどモデル事業を試行実施し、市内各地の商店街活性化の足がかりとします。また建築関係団体等と協働で進めている環境住宅研究会では脱地球温暖化に対応する住いづくり・まちづくりに向けた新しい事業に取り組みます。

本年度も「義務を果たして権利を主張」を合言葉に、各区会の会員各社が一致協力して災害時の防災活動や子どもを犯罪から守る活動など、地域の安全・安心を守る活動を積極的に進めます。今年からスタートした青色防犯パトロールは地域の期待も大きく、年間を通して着実に進んでいきます。

新公益法人制度への対応は会員の要望・意見等を踏まえて協会のあり方を見極めながら、新制度への移行にかかる課題を整理し、基本方針を検討します。

以上の課題を踏まえて、平成22年度は次の基本方針により事業を推進します。

1. 社団法人横浜建設業協会の会員企業は法令遵守を基本に、安全で快適な住まいづくりおよび都市基盤・生活基盤の整備を担う地域建設業者としての社会的役割と責任を果たします。
2. 建設業および地域の活性化を図るため、他の産業分野および行政との連携・協働による新しい事業の創出に向けて取り組みます。
3. 公共事業を担う地域の建設産業を維持するため、公正な競争により適正価格での公共工事の契約を実現し、工事請負契約における片務性を是正するなど、入札・契約制度の適正化に取り組みます。
4. 地域の安全・安心を守るため、市民を災害から守る防災活動、子どもを犯罪から守る青色防犯パトロール、ボランティア活動など社会貢献活動を推進するとともに、区民まつりなど地域行事に積極的に参加し、地域から親しまれ頼りにされる建設業をめざします。
5. 災害対策、環境の保全・創造、廃棄物の資源化減量化、都市環境の整備など、横浜市および神奈川県に協力し地域社会の福利向上に努めます。
6. 会員企業に対し迅速な情報提供および利便性の向上を図り、市民に対しては協会活動に関する情報発信を活発に行い、地元建設業者の信頼向上とイメージアップを図ります。

【事業内容】

1. 企業振興活動

官民建設投資の減少および公共工事の低価格受注競争の影響で停滞気味の地域建設業界に活力を生み出すため、他の産業分野、地域、行政等との連携により、公共事業に依存しない、従来の建設業の枠を超えた新しい事業を創出・提案する取り組みを進める。

生活基盤や住環境の整備を担う地域建設業を維持するために、適正な価格での公共工事の契約を基本とし技術と経営に優れた建設業者が生き残れる入札・契約制度の実現が急務とされ、改善に向けた取り組みを強化する。

また地域建設業が抱える諸問題を解決し活性化を図るため、横浜市各局区および横浜市会・神奈川県議会に対する要望活動や意見交換会を実施する。

協会の要望・意見等を踏まえて建設業団体のあり方を見極め、新公益法人制度への移行に関わる課題を整理し、基本方針を検討する。

(1) 地域建設産業活性化推進事業 (年 間)

地域建設産業の活性化を図るため、他の産業分野、建設関連団体並びに行政機関等と連携・協働し、新しい発想による新しい事業を創出・提案し、事業化する取り組みを進める。

(ア) 環境に配慮したまちづくり・いえづくり推進事業

横浜市建築設計協同組合および横浜市と共同で設立したヨコハマ発環境住宅研究会の活動を通して、脱地球温暖化に対応する住宅の普及促進を図るため、環境住宅の提案や市有地を活用した住宅建設事業の提案に向けた取り組みを進める。

(イ) 商店街と建設業の連携による地域活性化事業

国の助成事業「商店街との連携による地域活性化事業」は、これまでに主としてモデル商店街・大倉山商店街のイベント支援を実施し、本年度は地域ブランド作りやまちづくりの提案などのモデル事業を試行実施する。また他区の商店街に対しても支援事業を展開する。

(2) 横浜市入札・契約制度の抜本的改善に向けた取り組み (年 間)

予定価格の事前公表を廃止し最低制限価格等の引き上げを行い、公共工事の適正価格での契約を実現するとともに、工事請負契約の片務性の是正やワンデーレスポンスの導入促進など、入札・契約制度の適正な運用に向けた取り組みを強化する。

(3) 横浜市関係各局部課との対話会 (随 時)

入札・契約制度、公共工事の施工、防災活動・防犯活動など社会貢献活動、その他の行政諸施策に関して横浜市関係各局部課との対話会を通じて意見交換を行う。

- ・横浜市総務局契約財産部および契約第一課との対話会
- ・横浜市都市整備局公共事業調査室との意見交換会
- ・横浜市道路局、環境創造局、水道局、港湾局、建築局との対話会
- ・横浜市土木事務所長との対話会
- ・横浜市消防局危機管理室との対話会

- (4) 区役所および警察署と各区会との対話会 (随 時)
各区会における防災活動、青色防犯パトロール、ボランティア活動、その他地域活動を円滑に進めるため、各区会と各区役所および警察署との対話会を実施する。
- (5) 横浜市および市会・県議会各会派に対する予算要望書の提出および意見交換 (6月～8月)
横浜市および横浜市会・神奈川県議会各会派に対して予算要望書を提出し、意見交換を行う。
- (6) 建設産業関連団体等との意見交換会 (随 時)
他都市の建設業団体、横浜市建築関連外郭団体、建設労働組合、その他建設産業関連団体と建設業に係る諸問題や建設産業活性化等をテーマに意見交換を行う。
- (7) 建築技能職業訓練校支援事業
木造建築の伝統工法・現代技術の習得をめざす建築技能者を養成する建築技能職業訓練校を支援するため、訓練校が実施する公的行事に対して助成金を交付する。
- (8) 新公益法人制度への移行に向けた準備 (年 間)
地域建設業者の役割・責任および建設業者団体のあり方を踏まえて、新公益法人制度への移行に関わる課題を整理し、移行に向けた基本方針および対策を検討する。

2. 安全管理対策

- (1) 横浜市公共建築工事安全パトロール (10月～12月)
横浜市公共建築工事における災害防止に向けた対応、労働衛生管理の徹底、建設廃棄物の分別収集について点検するため、横浜市および建設関連3団体による安全パトロールを実施する。
- <事前説明会> 10月
<安全パトロールの実施> 11月
<実施結果報告会> 12月
- (2) 年末年始安全特別期間活動
労働災害が発生しやすい年末年始を捉え、「年末年始安全特別期間」(12月15日～1月31日)を設定し、会員各社が社内一丸となって建設工事における災害ゼロに向けた取り組みを行う。
- (ア) 安全大会 11月12日(予定)
会員企業、労働基準監督署および横浜市関係局・土木事務所より関係者が一堂に会し建設工事における災害の撲滅に向けて意識を新たにするために開催する。
- (イ) 安全ポスターの作成・掲出 (10月)
会員企業の役職員、工事関係者等の安全意識の高揚を図るため、安全ポスターを作成し、会員事業所・作業所等に掲出する。
- (ウ) 安全講習会(安全大会において開催)
労働災害の現状と原因を把握し事故防止策を学ぶための講習会を開催する。
- (3) 安全祈願 (1 月)
横浜建設産業界の発展と建設工事における災害防止を願い安全祈願祭を行う。

3. 防災活動および防犯活動

(1) 防災活動

(ア) 防災訓練

- (a) 横浜市防災総合訓練（第31回九都県市合同防災訓練）への参加

<時 期> 9月5日（日）（予定）

<会 場> 横浜市泉区内

<参加者> 横浜建設業防災作業隊本部〔(社)横浜建設業協会〕

〃 泉方面班

- (b) 各区防災訓練への参加

<時 期> 9月1日前後で各区が定めた日程

<会 場> 各区が設定する会場

<参加者> 横浜建設業防災作業隊各区方面班

- (c) 道路局震災対策訓練

<時 期> 11月～12月

<場 所> 横浜市道路局および区土木事務所

<参加者> 道路局職員、区土木事務所、防災作業隊各区方面班

<訓練内容> 緊急巡回訓練、情報受伝達訓練

- (d) 水害対策訓練

<時 期> 6～7月

<場 所> 水害対策訓練を実施する区内の会場

<参加者> 区土木事務所、防災作業隊区方面班

<訓練内容> 土のう築堤、排水作業等の浸水被害防止訓練、

- (e) 横浜市公共建築物に係る震災時の即時出動訓練

<時 期> 8月

<実施施設> 即時出動対象施設 50施設

<参加者> (社)横浜建設業協会本部員および訓練対象施設の即時出動者・バックアップ会員

- (f) 神奈川県公共建築物に係る地震時の応急対策訓練

<時 期> 未定

<実施施設> 対象施設：29施設

<参加者> (社)横浜建設業協会本部員および対象施設の自動出動会員および予備会員

(イ) 災害時の出動

- (a) 災害時における緊急巡回および応急措置等の実施

<時 期> 横浜市内震度5弱以上の地震発生時および風水害、降雪その他の災害発生時

<場 所> 横浜市内全域

<実施者> (社)横浜建設業協会、横浜建設業防災作業隊各区方面班

<実施内容> 道路巡回パトロール、緊急点検、緊急措置、道路啓開、調査、応急復旧

(b) がけ地防災対策の実施

<時 期> がけ地における災害発生時

<場 所> 市の出動要請による各区の場所

<実 施 者> (社) 横浜建設業協会、横浜建設業防災作業隊各区方面班

<実施内容> 防災シート・土のう等による応急防災措置、応急仮設工事

(c) 横浜市公共建築物にかかる震災時の応急措置の実施

<時 期> 横浜市内震度5弱以上の地震発生時

<場 所> 即時出動対象施設(震度5強以上)

市が出動を要請する施設(震度5弱以上)

<実 施 者> (社) 横浜建設業協会、指定施設の即時出動会員、バックアップ会員

<実施内容> 指定された公共施設に即時出動、安全点検、安全措置(応急措置)

(d) 神奈川県公共建築物にかかる地震時の点検等の実施

<時 期> 横浜市内大規模地震の発生時

<場 所> 自動出動対象施設(震度6弱以上)

県が出動を要請する施設(大規模地震以上)

<実 施 者> (社) 横浜建設業協会、指定施設の自動出動会員および予備会員

<実施内容> 指定された公共建築物に出動、施設の点検、応急措置

(2) 「防犯子ども110番」活動

(ア) 防犯子ども110番活動の推進

子どもを犯罪から守り、安心して生活できる地域社会づくりに貢献するため、全会員企業が参加して防犯子ども110番活動を推進する。

(a) 青色防犯パトロール

各区会の実施計画に基づき青色回転灯を装備した車両を使用して防犯パトロールを実施する。

<実施概要>

*原則として週1回・1時間程度、区内一定地域をパトロールする。

*使用車両は各実施日に1台とし、1台に2名乗車し、うち1名はパトロール実施者証(県警本部交付)を携行する。

*パトロール車両に青色回転灯、『青色防犯パトロール中』のステッカー、標章(県警本部交付)を装備する。

*パトロールは「防犯パトロール活動マニュアル」に従って実施する。

(b) 会員事業所の活動

会員各社は、作業車両に“防犯パトロール中”のステッカーを貼付して防犯パトロールを実施し、また事業所・現場作業所へのけんすい幕の掲出や見守り・声かけ活動等を行うなど、子どもを巻き込む犯罪を未然に防止する活動を推進する。

- (c) 各区会は区役所、警察署その他関連機関・団体と連携して子ども防犯活動を推進する。
- (イ) 「横浜市子どもの安全の日」イベントへの参加 (8月)
横浜市、県警、団体・企業等の共催による『横浜市子どもの安全の日』の啓発イベントに参加し、市民に対して防犯意識の高揚と各区会の防犯子ども110番活動をPRする。

4. 廃棄物の減量リサイクル活動および環境保全・創造活動

(1) よこはまG30推進モデル建設現場活動

横浜市の公共工事における廃棄物の減量化・資源化を進めるため、会員企業が受注した建築工事現場をG30推進モデル建設現場に指定し、毎月、現場持ち回りで協議会を開催し、情報交換や廃棄物削減策等の検討を行う。

(ア) モデル建設現場活動

<時期> 年間

<モデル現場> 実施中：6現場 新規委嘱：10現場(予定)

<協議会> 各モデル現場持ち回りで月1回開催(年間10回)

(イ) モデル建設現場活動のPR

モデル建設現場にけんすい幕を掲出し、工事現場内および周辺地域住民に活動をPRする。

(ウ) よこはまG30推進モデル建設現場活動成果発表会

(9月)

モデル建設現場活動による建設廃棄物の減量化・資源化の状況を集約し報告するとともに、モデル建設現場として活動に参加し、ごみの削減に努力した会員企業を顕彰するため、成果発表会を開催する。

(2) 古紙共同回収

<時期> 年間 (1社平均月2回収)

<参加企業> 月平均 30社

(3) 環境問題研修会の実施

地球温暖化に対応する住まいづくり、工事における汚染土壌の適正処理、振動、騒音等の問題をテーマとして研修会を開催する。

5. 県・市行政および関連団体との連携および事業参加

- (1) 横浜市住宅リフォーム促進協議会に参画
- (2) 横浜市違反建築物等対策連絡会に参画
- (3) 横浜市幹線道路網建設促進協議会に参画
- (4) 横浜市道路利用者会議に参画
- (5) 神奈川県魅力ある建設事業推進協議会に参画
- (6) 神奈川県建設産業団体連絡協議会に参画
- (7) 神奈川県暴力追放推進センター活動、神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会に参画
- (8) 神奈川県ニュービジネス協議会に参画
- (9) その他県・市・区の諸行事に協賛、参加

6. 研修会・講習会の開催

- (1) 建設業経営研修
 - ・建設業経営管理者研修
 - ・建設業の経営多角化に関する研究会
 - ・建設産業活性化推進セミナー
- (2) 法令遵守研修会
 - ・独占禁止法、建設業法等コンプライアンスに関する研修会
- (3) 入札・契約制度関連研修会
 - ・総合評価落札方式施工計画書作成研修会
 - ・土木工事電子納品実務講習会
 - ・工事請負契約関連勉強会・研修会
- (4) 公共工事関連研修会
 - ・横浜市土木工事技術講習会
 - ・横浜市土木工事安全講習会
 - ・水道配管技術講習会
 - ・安全講習会
 - ・その他公共工事関連研修会
- (5) まちづくり・建築関連研修会
 - ・まちづくり問題研修会
 - ・環境住宅研修会
 - ・環境問題研修会
 - ・大型建築工事現場視察研修会
- (6) その他必要な講習会・研修会

7. 調査研究事業

- (1) 地域建設産業の活性化に関する調査研究
- (2) 新公益法人制度への移行に関する調査研究
- (3) 工事請負契約の履行に関する調査研究
- (4) 社会貢献活動における損害補償に関する調査研究
- (5) 他都市建設業界の状況視察・調査
- (6) その他事業推進に必要な調査研究

8. 広報活動

- (1) ホームページの活用

協会ホームページの活用により、地域建設業への理解を深め市民の信頼を高めるため、協会活動の情報を提供し、住いづくり・まちづくりの相談に適切に対応する。

会員企業に対して必要な情報を迅速に提供し、会員専用ページの活用により利便性の向上を図る。

(2) 協会キャラクターマスコットの活用

キャラクターマスコット“横浜ケンジロー”を区民まつり等の各種イベントに積極的に活用し、市民に親しまれ頼りにされる地元建設業者のイメージアップを図る。

(3) 地元紙、一般紙、業界紙等による広報

広報媒体を積極的に活用し、協会および各区会の社会貢献活動を中心として市民にPRする。

9. 会員の表彰・顕彰

(1) 会員事業所役職員表彰 (11月)

(2) 横浜市優良工事請負業者表彰受賞者の顕彰 (12月)

(3) その他当会の規程に準ずるもの

10. 情報収集および情報提供

国・県・市行政機関および全国中小建設業協会等建設業関連団体より建設業に関する法令、通知、資料等必要な情報を入手し会員に提供する。

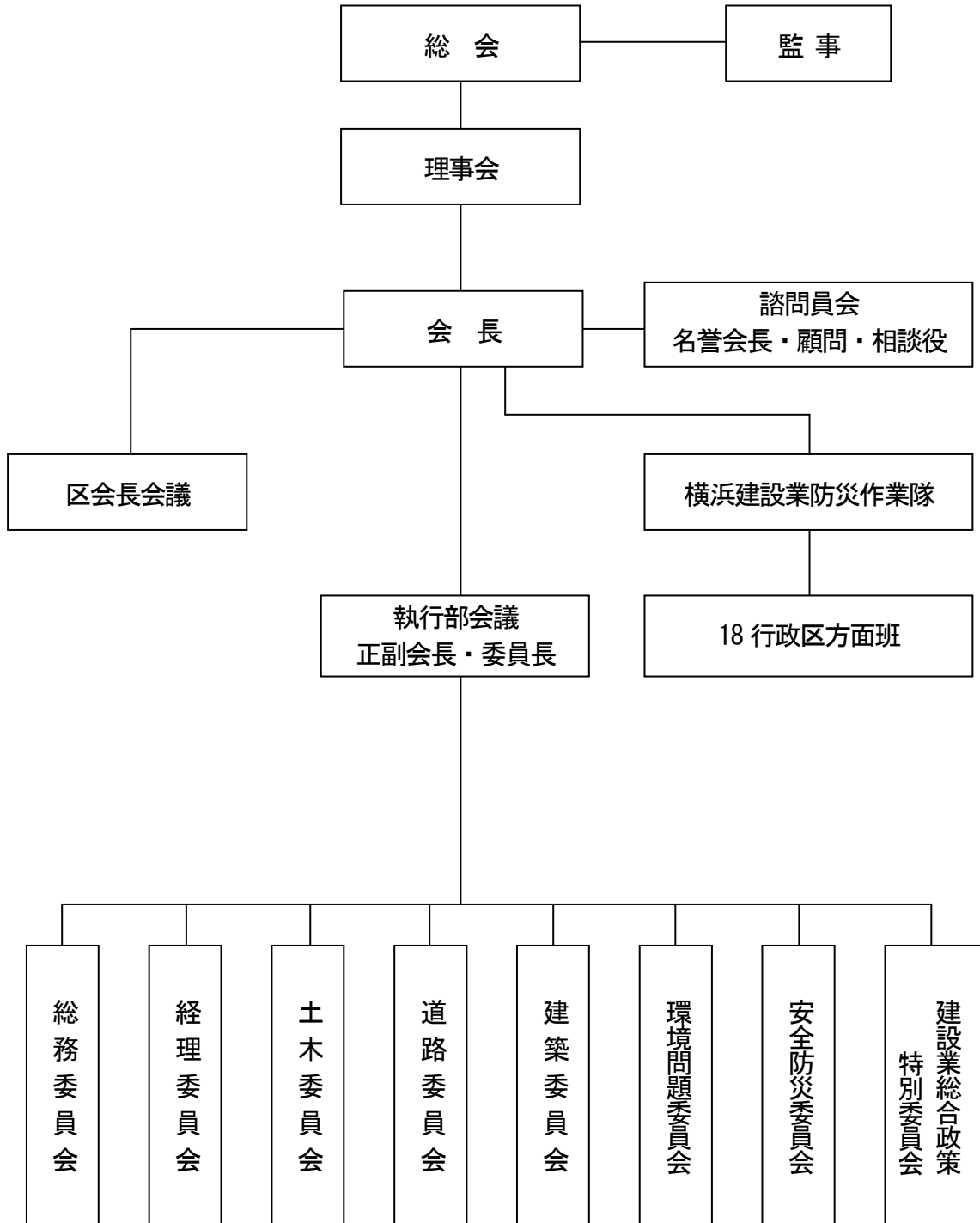
11. 懇親・懇談行事

新年賀詞交換会（神奈川県建設業協会横浜支部と共同開催） (1月)

12. 諸会議の開催

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 定期総会 | (年 1回) |
| (2) 理事会 | (年10回) |
| (3) 執行部会議 | (年10回) |
| (4) 区会長会議 | (年10回) |
| (5) 総務委員会 | (年10回) |
| (6) 経理委員会 | (年10回) |
| (7) 土木委員会 | (年10回) |
| (8) 道路委員会 | (年10回) |
| (9) 建築委員会 | (年10回) |
| (10) 環境問題委員会 | (年10回) |
| (11) 安全防災委員会 | (年10回) |
| (12) 地域建設業総合政策特別委員会 | (年10回) |
| (13) 顧問会議 | (随 時) |

平成 22・23 年度社団法人横浜建設業協会組織図



各委員会の所管事項

| 委員会 | 事項 |
|-------------------|--|
| 1. 総務委員会 | (1) 会の運営について (2) 会員の親睦について (3) 入退会について (4) 広報に関する事項について (5) 会員の表彰・顕彰について (6) 区会との連絡について (7) 建設業活性化事業について (8) 予算要望、入札制度改善等の企業振興活動について (9) 社会福祉活動について (10) 新公益法人制度への移行に関する調査研究・検討 (11)他の委員会に属さない事項について |
| 2. 経理委員会 | (1)会計経理について (2)会費及び特別会費、徴収管理について (3)各委員会の予算調整について |
| 3. 土木委員会 | (1)土木工事の受注分野の確立及び受注拡大等について (2)土木関係官公庁との対話について (3)土木工事の安全対策について (4)災害活動、訓練等の市行政への協力活動について (5)土木工事に係る入札契約制度の調査研究 (6)安全講習会等の実施について |
| 4. 道路委員会 | (1)道路工事の受注分野の確立及び受注拡大策について (2)道路工事の安全管理対策について (3)道路関係官公庁及び関連団体との対話について (4)災害活動、訓練等の市行政への協力活動について (5)道路工事に係る入札契約制度の調査研究 (6)道路工事に係る研修、講演会の実施について |
| 5. 建築委員会 | (1)建築工事の受注分野の確立及び受注拡大策について (2)建築工事の安全管理対策について (3)建築工事の関係官公庁との対話について (4)建築に関する講習会、見学会等の実施について (5)建築関連諸団体との交流に関する事項について (6)災害出動、訓練等に関する関係官公庁への協力 |
| 6. 環境問題委員会 | (1)古紙共同回収について (2)G30 モデル建設現場の活動について (3)ISO 認証取得に関する支援について (4)環境問題に関する関係官公庁との対話会について (5)環境問題、リサイクル等に関する調査研究 |
| 7. 安全防災委員会 | (1)建設工事における安全管理対策について (2)防災活動に関する総合調整について (3)防災訓練に関する事項について (4)安全講習会等に関する事項について (5) 防犯こども 110 番活動について |
| 8. 地域建設業総合政策特別委員会 | (1)地域建設産業の課題および総合政策に関する調査研究 (2)異業種団体、建設関連団体、行政機関等との連携・協働による事業の創出・推進に関する事項について (3)地域建設業団体のあり方・目的・事業等に関する調査研究 (4) その特別委員会の目的を達成するために必要な事項について |